

平成 26 年第 2 回定例会 文教常任委員会

平成 26 年 6 月 30 日

佐々木委員

まず、かながわ教育ビジョンの一部改定のところを少し読ませていただきましたが、今、日本は神奈川県も大きな教育の改革、大きな今変化の時期だなど思っています。そういう意味で、様々こういう方向性を定めて進めるというのは、非常に大事な点かなと思っているわけですが、かながわ教育ビジョンの理念について、確認の意味でお伺いします。

教育局企画調整担当課長

かながわ教育ビジョンにつきましては、平成 19 年 8 月に策定しておりますが、未来を拓く・創る・生きる人間力あふれるかながわの人づくりというのを基本理念としています。この基本理念を達成する教育目標として、三つの力、具体的には思いやる力、たくましく生きる力、社会にかかわる力を掲げております。これらの力を支えるものとして、自己肯定感を挙げまして、教育目標を達成するということを考えております。

佐々木委員

何のための教育かという、私はやっぱり子供たちの幸福のための教育じゃなければいけないなと思います。神奈川を担う人づくりという言葉だと、神奈川県のために子供たちを育成するのかわたされてしまう部分も文面ではあるわけですから、子供たちのために全て教育があるんだという根本的な理念に立って、教育委員会は仕事を進めなくてはいけないのではないかなと思います。その中で今、私が様々な学校の先生とお話をしますと、忙し過ぎて自己研さんできませんと言われます。良い教育者の存在が最大の教育環境だなど思っています、教員のモチベーション、自己研さんをする時間がないというのは、すごく寂しいなと思っています。その教員が多忙だということに関して、教育委員会としてはどう認識されているのか、伺います。

教職員企画課長

教員の多忙化についてですが、平成 18 年度に文部科学省が教員勤務実態調査を実施しました。この調査では、勤務日 1 日における残業時間と持ち帰り時間の合計が、小中学校、高校のいずれも 2 時間を超えているという結果となっております。また、本県において、平成 25 年度に小中学校、高校、特別支援学校の教員に対して、意識調査を実施しましたが、教員が日々の業務で感じることで、教材研究等、授業の準備に費やす時間がとれなくなったという意見が、全ての校種の 7 割以上の教員から寄せられております。現在、教員には、いじめ、暴力行為など様々な教育課題への対応が従来にも増して求められており、子供たち一人一人と向き合う時間や教材研究の時間などの確保が難しくなっているという状況がありますので、教員の業務負担の軽減や効率化には、大きな課題であると認識しております。

佐々木委員

かながわ教育ビジョンの一部改定を行うことで、教員の多忙化の解消につながるという理解でよいのでしょうか。

教育局企画調整担当課長

今回の一部改定ですが、今までのかながわ教育ビジョンにおきましても、重点的な目標として、意欲と指導力のある教職員の確保・育成ということで、やはり教材研究も時間がとれないといった指導力も発揮できないということで、様々な課題に対応しながら教員が教材研究や、あるいは思考力の向上に取り組めるような状況や、今後、人材確保・育成計画の見直しもありますが、そういった中でやっていかなければならないと考えています。

佐々木委員

やっていかなければならないではなくて、この一部改正を行うことで、教材研究等の時間がないという教員の多忙さは解消できるのですかとお聞きしているのです。

教育局企画調整担当課長

これまでの教員の多忙化につきましては、学校に対する調査の軽減や、成績処理システムの廃止、追加等で担っておりますが、なかなか課題でありながら、一括的にできない実態ですが、教員の多忙化の解消に向けて様々な取組をしていく必要があると考えております。

佐々木委員

教師としての自覚や責任が、具体的に何に表れてくると考えていますでしょうか。

教育参事監（学校教育担当）

まず一つ目として、子供たちと関わる授業で、しっかりと子供が理解できる授業が行えるかどうかということが一つ。それから二つ目としては、学校の中で子供たちの知的好奇心を満たせるような様々な教育活動が展開できるかどうかということ、三つ目としては、そういった教育活動を通じながら、子供たち自身が自立に向けてそれぞれの学校、学級を含めて様々な場面で自己肯定感を認識するようにできるかどうかといったところに教師は自覚や責任を実感すると認識しております。

佐々木委員

私は一言で言うと、思いやりが表現されると思います。思いやりを感じるような物理的な対応をするような時間を確保してあげないと、幾ら優秀な先生でも、本当に生徒たちに良い影響を与えにくいのではないかと思います。力のある人材を確保して、その力を発揮させるためにも、多忙さを解消することが大事だと思います。例えば、学校の先生が大地だとしたら、生徒は草木です。子供たちを育成する先生が大地としてあって、そこに生徒が根を張っていくような信頼関係が、私は教育の理念だと思う。先生たちの力を発揮させてあげるような取組を全体的に行っていないといけないのではないかと。今のお話を聞いていると、仕

事が増えてより大変になったのではないかなと感じた。この教育ビジョンの15ページ、県の将来像の40ページ等に、指導力のある教員の確保・育成等は書いてあるが、先生のモチベーションを上げるような記載が少ない。本当に先生というのはどんな職業より一番すごいんだということを、もっと深く先生方に確認していただく必要がある。研修を強化するとありますが、物理的にできないのではないか。地域と連携すると書いてあるが、忙しい中で誰が行うのか。おそらく校長先生等が行うと思うが、仕事がどんどん増えていると感じた。教育を先生たちだけに押しつけずに、家庭や地域で行うのは大事であり、インクルーシブ教育も大事であるというのは分かるが、実際、物理的にそれらを行う人を考えると、主体者は学校の先生であると思う。このようなことを考えると、先生方のモチベーションを上げて時間をつくってあげなければいけないと私は思います。

前置きが長くなり過ぎましたが、その上で教員のメンタルヘルスについて聞きたい。多忙で様々な環境の中で、毎日、先生は生徒と向き合っているわけです。こうした先生たちの心の健康状態は、どのようなものであるか伺いたいと思います。

厚生課長

先生方の心の健康状態を数字として把握することは、なかなか難しいところではありますが、一つの指標として、病気休職者に占める精神疾患の人数や割合が考えられております。県教育委員会が所管します政令市を除いた公立学校の休職者のうち、精神疾患の休職者が占める割合は、平成15年度に5割を超えて以降、5割から6割といった高い割合で推移しております。平成24年度においても、病気休職者199人のうち、精神疾患による休職者は124人と病気休職者の6割を占めている状況です。

佐々木委員

このような状況は本県だけでなく、全国的な課題だと思います。ここに頂いた文部科学省資料の教職員のメンタルヘルス不調の背景等には、業務量の増加や質の困難化、教諭間の残業時間のばらつき、校長等とその他の教職員との間の認識ギャップ等の傾向、教職員の組織や業務の特徴としていわゆる鍋ぶた型組織のためメンタルヘルス対策についてラインによるケアが難しい面等が記載されている。こうした中で、神奈川県ではどのような取組を行っているのか、お伺いします。

厚生課長

学校組織の特徴として、鍋ぶた型の組織であるため、なかなかコミュニケーションをとりづらいということがあります。そうした中、教職員本人においては自らの状況を客観視し、安定した気持ちで仕事ができるよう自己管理が必要だということ、また管理監督者としては、職員の状況に気付き、気軽に相談できる体制を築くことが重要です。県教育委員会におきましても、そうしたことを踏まえ、教職員本人や管理職に対し、気付きの機会の提供や、医師、カウンセラー、専門機関への相談体制の整備、講習会の開催や広報誌による啓発など、公立学校共済組合事業も活用し、様々な機会を活用してメンタルヘルス対策について取り組ん

でいるところですよ。

佐々木委員

県の一般職員も教職員も自分がメンタル不調になっていることを認識しつつも、将来の方向性を考えて我慢して、言いにくいということがあると思います。今、聞いているところでは、管理職の方が職員の状況等を察知するための研修や、メンタルヘルス対策として相談業務と意識啓発と講習会とがある。メンタル不調を未然に防ぐためには、風通しの良い環境をつくっていかないと駄目だと思います。相談しやすい、風通しの良い職場になっていかなければならないが、実際にはなっていないのではないかと。その上で、一つ提案をしたいなと思っているのですが、研修に来てもらうのもよいが、学校現場で管理職と一般職がセットでメンタルヘルスの講習会や研修を受けられないか。別々に呼び出して、管理職は管理職、一般職は一般職というのではなく、学校を全部いっぺんにはできないと思いますが、臨床心理士等を学校に派遣して、学校の先生たちが現場で管理職も一般職も共有してメンタルヘルスの研修を受ける。その中で、自分の大変さも分かるし、またきずなも深くなるのではないかと。是非、そういう取組をしていただいて、メンタル不調になる教員を一人でも減らしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

厚生課長

メンタルヘルス対策につきましては、本人や上司というそれぞれの立場で行う必要性やプライバシーへの配慮等の問題もあって、対象によって、それぞれの特性に応じた取組をしていくことが基本であるため、今後も引き続き対象ごとの取組を行っていく必要があると思います。その一方で、学校現場の風通しを良くして、上司、先輩、同僚がお互いに気付き合い、困難を抱えている職員を一人にせず、気軽に相談したり、助け合ったりする雰囲気づくりというのが、メンタルヘルス対策において非常に重要な要素ではないかと考えます。今、御提案いただいたように、管理職と職員が一堂に会し、専門家を派遣して同じ講習を受けるという取組も、今後こうした厳しい状況を打開するには有効な手段ではないかと考えているところです。学校現場における校務運営や研修等の年間スケジュール、現在実施している様々な取組等とも調整しながら、可能なところから実現、実施できるように検討してまいりたいと考えております。

佐々木委員

先ほども申しましたように、教師こそ最大の教育環境だと思っていますので、メンタルヘルス対策には、教員と管理職とが一体となった研修を受けた方が良いと思います。是非、前向きに検討いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

もう1問、教育施設再整備10カ年計画のまなびや計画で、耐震化を進めており、神奈川県も他県にも劣らぬかなりの達成率です。予算委員会で何回か言っているが、見えるところの耐震化は良いのですが、埋設されて鍋ぶたのようになって目に見えないところは行っていません。特に水道管の老朽化は、建物と違って耐

用年数も全然違います。教育委員会にも専門家がありますが、水道管の耐用年数、枝管で学校敷地内へ入ってきている水道管はどの程度の耐用年数だと認識しているのでしょうか。

まなびや計画推進課長

財務省の原価償却試算の耐用年数では15年となっていますが、専門の建物維持管理の公益法人の資料では、古い亜鉛メッキ銅管でおよそ20年、新しい硬質塩化ビニルライニング銅管で25年から30年とされております。

佐々木委員

今、まなびや計画推進課長の説明のとおりだと思います。塩化ビニルライニング銅管でさえ25年です。耐震化は進んでいるが、埋設管の大規模改修や建て替えをしていないところなど、新しく建てたところ以外の水道管については、まだまだ進んでいないところもあると思います。建物は40年たっても、水道管は25年です。そういうところは早期に改修をしていかなければと思っているのですが、水道管、給水管の老朽化対策として交換を行った学校はどのくらいあるのか教えてください。

まなびや計画推進課長

耐震化を優先しておりますが、建て替えに伴う場合には、給水管も全面的に交換をさせていただいております。平成24年度は鎌倉高校で2棟建て替えを行い、全面的に交換してました。それから、平成25年度は横浜緑ヶ丘高校等5校10棟につきまして、全面的な交換をしているところです。給水管の維持補修については、部分的な補修を含めると平成24年度は14棟、平成25年度は18棟を補強しました。

佐々木委員

その給水管の補強の中身ですが、大体年間100件ぐらいある。漏水したところを直している回数なのか、抜本的に給水管を換えている数なのか、お願いします。

まなびや計画推進課長

先ほどの2棟と10棟につきましては、建て替えですので全面的な交換ということで御理解いただきたいと思います。全面的な交換ではありませんが、大部分の交換ということだと3棟実施しております。その他については、基本的には修繕を行っております。

佐々木委員

修繕というのは、漏水したところの修繕ということでしょうか。

まなびや計画推進課長

基本的には、学校から調査依頼があったものについて実施しておりますので、漏水箇所が分かって修繕依頼が来たものということです。

佐々木委員

実態はそういうことです。ですから、予算が大変なので一度にやるのは困難ですが、子供たちの飲み水として使っているということもあり、ペットボトルで対応している人もいると思いますが、飲み水の安全性を考えて埋設されている給水管

についても、しっかり目を配っていかざるを得ないのではないか。今回のこのビジョンにも、防災減災対策としっかり書いてあります。水道は大地震が来ると止まるから水も用意している学校もあると思いますが、水が通っているのに大規模地震で噴いてしまい水が飲めない、使えない、トイレで水が使えないなどということも起こり得ないわけではないと思う。そういう大規模地震の対策のために防災減災対策を行っていくと書いてあるのだから、健康面の安全だけではなく、そういう角度からも給水管の整備を行っていくべきではないか。場当たりの噴いた箇所だけ修繕していくのではなく、そういう予算も来年度はしっかり組んで考えていくべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

行政部長

現在、生徒の安全確保ということで耐震化を中心に組み合わせていただいておりますが、委員御指摘のとおり、給水管の老朽化、生徒の健康管理の面、大変重要と考えております。財政的に一律的に難しい状況ではありますが、計画的に着実に進められるよう検討してまいります。

佐々木委員

様々なことを考えながらやっていかなければならない部分も分かりますが、耐震化というのは目に見えるところが多い気がしたものですから、建物の耐用年数と埋設している給水管の耐用年数とはおのずと違ってきているわけです。このビジョンを見ると地域とのコミュニティーを深めていくようなので、そういうところにも細かく目を配って、この学校は安全に生徒たちが勉強もスポーツもしているし、地域の柱として、中核として地域に根ざした学校になっていくという意味からも、こういう修繕をしっかり行うことが大事ではないかなと思いますが、最後にどうでしょうか。

まなびや計画推進課長

今後、まなびや計画期間内における大規模補強につきましては、予定した耐震化と併せて給水管の更新を進めていきたいと考えております。まなびや計画終了後につきましては、現在、検討を進めております県立高校改革を踏まえて、耐震化と併せて給水管等、設備の老朽化対策を計画的に進めてまいりたいと考えております。

佐々木委員

今日質問させていただきました教職員のメンタルヘルス対策にしても、学校の耐震化、給水管等老朽化対策にしても、非常に大事な部分だと私は認識しておりますので、前向きに検討して進めていただきますようお願いして、終わります。